# 第 11 回 吹 田 市 政 策 会 議 開 催 結 果 に つ い て

日時: 平成27年11月11日(水)10時~11時

場所:特別会議室(本庁舎高層棟4階)

政策会議構成員12名の出席

(市長、太田副市長、池田副市長、特命統括監、総務部長、行政経営部長、保健施策(中核市移行)担当理事、

健康医療担当理事、都市整備部担当理事、道路公園部長、下水道部長、水道部長)

○案 件 名 ○担当及び関連する部局名 おおさか・すいたハウスの移転支援及び休日急病診療 吹田操車場跡地まちづくり室 所の恒久移転について 休日急病診療所

## ○審議内容と結果

#### 【案件概要】

国立循環器病研究センターの移転に伴い、おおさか・すいたハウス(以下、「すいたハウス」と言います。)の移転が必要となること等を踏まえ、同センター及び本市が主体的にすいたハウスの移転に関し、支援を行うものです。また、併せて、現すいたハウスの建物を買い取り、本市北部地域への移転・整備が急務となっている休日急病診療所として活用しようとするものです。

## 【所管部の考え方】

すいたハウスが設置された経緯や施設の特性を踏まえると、本市が主体的に寄附を募ること等により移転支援を行うことが妥当であると考えます。

また、本市医療審議会の答申を踏まえると、休日急病診療所の恒久移転のため、現すいたハウスの建物を活用することが妥当であると考えます。

#### 【審議事項】

- 1 吹田市積立基金条例の一部改正など、すいたハウスの移転支援について
- 2 現すいたハウスの建物を活用した休日急病診療所の恒久移転について

### 【審議結果】

都市整備部吹田操車場跡地まちづくり室及び福祉保健部休日急病診療所より、資料に基づき審議事項の内容について説明があり、その後質疑応答を行った。

質問…すいたハウスへの摂津市の支援はどのようなものか。

答え…本案件は、吹田市と国立循環器病研究センターが協働して主体的に移転支援を行おうとするもの。 今後、必要に応じて摂津市にも支援について協議をする。

質問…すいたハウスの移転先は国立循環器病研究センターの横でなければならないのか。

答え…小児心臓病患者は容体急変の可能性があるので、すぐに駆けつけられるところという財団の強い意向がある。

質問…寄附が集まらなかった場合の対応は。

答え…期間を延長して目標額達成をめざす。

質問…集まった寄附の交付方法は。

答え…補助金として支出する予定。

質問…現ハウスを購入後、すいたハウスの運営はどうなるのか。

答え…引き続き財団に運営を継続してもらうことを考えている。

質問…休日急病診療所が現ハウスの場所に移転した場合の平日の活用は。

答え…平日は各種検診等に活用していく予定。

質問…募金委員会への参加は無償でお願いするのか。

答え…寄附を集めるという趣旨から、チャリティとして参画、活動をお願いする。

質問…寄附を効果的に集めるにあたって、広告代理店等のノウハウを活用してはどうか。

答え…財団は現在も寄附で運営をしていることから、寄附を集めるノウハウは持っている。

まとめ…本案件については承認された。平成27年12月定例会に向けて手続きを進めることとする。